

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月14日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳輝
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03 (5350) 0020
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 睦裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03 (5350) 0020
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 睦裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成19年11月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

マンスリーレオパレスに係る収益の計上方法については、従来、販売時に収受した利用料金のうち未利用または利用期間未到来の部屋利用料に相当する合理的な算定額を前受金に計上し、マンスリーレオパレス制度の利用に関する一時金については販売時に売上計上する方法によっておりましたが、当中間期より全ての利用料金のうち未利用または利用期間未到来の部分全額について前受金に計上し、利用期間に対応して利用料金を売上計上する方法に変更し、その影響額を特別損失として計上することといたしました。この変更は、より一層期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るため会計方針を保守的に見直したものであります。

また、マンスリーレオパレスに係る前受金は、従来、毎月の販売高と利用戸数から残高を合理的に見積り計上しておりましたが、新しいシステムが当中間期に稼働開始したことに伴い、前受金残高をより精緻に測定集計する体制を整備した結果、従来方法による前受金残高との差異が明らかとなり、この差異を特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

収益の計上方法の変更により、平成20年3月期中間損益計算書及び中間連結損益計算書において、売上高、営業利益及び経常利益はそれぞれ10億円増加し、特別損失「前受金調整額」306億円を計上することにより、税引前中間純利益及び税金等調整前中間純利益は296億円減少しております。

また、前受金を新システムにより計上することとしたことにより、同じく平成20年3月期中間損益計算書及び中間連結損益計算書において、特別損失「前受金調整額」170億円を計上し、税引前中間純利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

以上